

◎臨時議長紹介

○事務局長（藪下和英君） 事務局長の藪下でございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の 太田侑孝議員をご紹介します。

太田侑孝議員、議長席をお願いいたします。

（臨時議長着席）

_____ ◇ _____

◎臨時議長あいさつ

○8番（太田侑孝君） ただいま紹介されました 太田侑孝でございます。

規定によって、臨時議長の職務を行います。どうぞ、よろしく申し上げます。

_____ ◇ _____

開会 午前 9時01分

◎開 会

○8番（太田侑孝君） ただいまから平成29年第1回川根本町議会臨時会を開会いたします。

_____ ◇ _____

◎開 議

○8番（太田侑孝君） これより本日の会議を開きます。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

○8番（太田侑孝君） なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

今期臨時会に説明員として町長以下関係者が出席しておりますので、御了承ください。

_____ ◇ _____

◎日程第1 仮議席の指定

○8番（太田侑孝君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

議員の皆さんは大会議室にお集まりいただきたいと思います。お願いします。

休憩 午前 9時02分

再開 午後 9時15分

○8番（太田侑孝君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。



◎日程第2 議長の選挙

○8番（太田侑孝君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○8番（太田侑孝君） ただいまの出席議員は12名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人として石山貴美夫君及び杉山広充君を指名します。

投票用紙を配布します。

念のため申しあげますが、投票は単記無記名です。

（投票用紙配布）

○8番（太田侑孝君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○8番（太田侑孝君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○8番（太田侑孝君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。それでは、一番議員から順番に投票をお願いします。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。

（事務局長呼名・投票）

○8番（太田侑孝君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○8番（太田侑孝君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

○8番（太田侑孝君） 開票を行います。石山貴美夫君及び杉山広充君、開票の立ち会いをお願いします。

（開 票）

○8番（太田侑孝君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票 0 票。

有効投票のうち、中澤莊也君 5 票、太田侑孝君 4 票、中田隆幸君 3 票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

したがって、中澤莊也君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場閉鎖解除）

○8番（太田侑孝君） ただいま議長に当選された中澤莊也君が議長におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

中澤莊也君、議長当選の承諾及びあいさつをお願いします。



◎議長あいさつ

○議長（中澤莊也君） 皆様、おはようございます。ただいま、議長選挙がありまして、私が皆さんの御推薦をいただき当選をさせていただくことになりました。

川根本町は、非常に少子超高齢化の流れの中で、様々な問題が出てきています。それをやはり、議会だけではなく、議会、行政、住民の方が一体となって今後取り組んで行く必要があるというふうに考えています。

議会においては、やはり最高規範である議会基本条例を遵守し、議会が開かれた議会になるように、オール議会で取り組んでいく必要があると思います。

そして、よく車の両輪といわれるように、議会と行政が協力し合ってこの町をすばらしい町にしていきたい。そんな役を担わせていただきたいと思います。

皆さん、よろしくをお願いします。

○8番（太田侑孝君） これで臨時議長の職務は全て終了しました。御協力ありがとうございました。

中澤莊也議長、議長席にお着き願います。

（臨時議長退席・議長着席）



◎日程の追加

○議長（中澤莊也君） お諮りします。

お手元に配布した議事日程第1号の追加1のとおり日程に追加し、追加日程として議題としたいと思います。

ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程第1号の追加1のとおり、日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

なお、日程に入る前に諸般の報告を行います。

10月16日、町長から第1回臨時会を招集する告示をした旨、通知がありました。

次に、監査委員から、例月出納検査の結果について議長あてに報告がありました。内容につきましては、お手元に配布のとおりです。

以上で、「諸般の報告」を終わります。



◎町長あいさつ

○議長（中澤莊也君） 会議に先立ち、町長からあいさつがあります。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長の選挙ということで公正かつ厳正に対処していただきまして、新しく中澤莊也議長が誕生いたしました。

これから皆様方には、副議長並びに各委員会の委員長を決めていただくわけですが、公正に対応をお願いしたいという中で、今、議長からも話がありましたけども、やはり議会のみならず行政と議会が一体となり、町民も一緒になってこの町づくりを推進するということが非常に重要であるということと、大変厳しい環境に陥っているということが現実でございます。これからも力を合わせてそれぞれの目標達成のために邁進することが必要というふうに思っております。

特に今年度から始まりました町の第2次総合計画等に従いまして、各種ローリングは必要かと思っておりますけども、それらを含めて対応していくことが喫緊の課題というふうに思っております。そのような中で、このあと各委員会の委員長も決めていただくわけですが、それぞれの委員会がもっと活発に活動できるようなシステムづくりも必要というふうに考えております。

私も就任をいたしましてから2期目が5日目でございます。皆さんも同じような立場でおられるわけですが、この新しい時代に力を合わせてこの川根本町を明るい町にしていくということで力添えをお願いしたいというふうに思っております。

今日は、課長も出席しておりますけども、それぞれ皆さんと一体となって頑張ることをお誓い申し上げたいというふうに思っております。どうかこれからもよろしくお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） ありがとうございました。

————— ◇ —————

◎追加日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中澤莊也君） 追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、中原緑君、2番、澤西省司君を指名します。

————— ◇ —————

◎追加日程第2 会期の決定

○議長（中澤莊也君） 追加日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

ご異議は、ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日間に決定しました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。議員の皆さんは大会議室にお集まり下さい。

休憩 午前 9時34分

再開 午後 9時42分

○議長（中澤莊也君） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

————— ◇ —————

◎追加日程第3 副議長の選挙

○議長（中澤莊也君） 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(中澤莊也君) ただいまの出席議員は12名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に石山貴美夫君及び杉山広充君を指名します。

投票用紙を配布します。

念のため申しあげます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配布)

○議長(中澤莊也君) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長(中澤莊也君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。それでは、一番議員から順番に投票をお願いします。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。

(事務局長呼名・投票)

○議長(中澤莊也君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

○議長(中澤莊也君) 開票を行います。石山貴美夫君及び杉山広充君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(中澤莊也君) 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票。

有効投票のうち、野口直次君7票、藺田靖邦君4票、無効投票1票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、野口直次君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場閉鎖解除)

○議長(中澤莊也君) ただいま副議長に当選された野口直次君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

中澤莊也君、議長当選の承諾及びあいさつをお願いします。

◇

◎副議長あいさつ

○副議長（野口直次君） このたび当選させていただきました野口です。

それこそ議会を含めて行政、皆さんと一緒にこれからの2年間頑張っていきたいと思
います。

それこそ大変未熟ではございますので、皆さんのお知恵を借りながら全員一緒に頑張
るというような気持ちで皆さん、御支援御協力をいただきながら頑張っていきたいと思
いますので今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（中澤莊也君） ありがとうございます。

◇

◎追加日程第4 議席の指定

○議長（中澤莊也君） 追加日程第4、議席の指定を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第1項の規定によって、議席の一部を変
更します。

（議席表配布）

○議長（中澤莊也君） 変更した議席は、お手元に配布しました議席表のとおりです。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

議員の方は大会議室の方へ移動をお願いいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時49分

○議長（中澤莊也君） それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

◇

◎追加日程第5 常任委員会委員の選任

○議長（中澤莊也君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元
に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。



◎追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

○議長(中澤莊也君) 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

委員会条例第8条第2項の規定によって、委員長及び副委員長は委員会において互選することになっています。

常任委員会、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時56分

○議長(中澤莊也君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

休憩中に、各委員会において委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

第1常任委員会委員長に藺田靖邦君。副委員長に石山貴美夫君。第2常任委員会委員長に坂本政司君。副委員長に杉山広充君。議会運営委員会委員長に中野暉君、副委員長に杉山広充君。以上のとおり互選された旨の報告がありました。



◎追加日程第7 駿遠学園管理組合議会議員の選挙

○議長（中澤莊也君） 追加日程第7、駿遠学園管理組合議会議員選挙を行います。
この選挙は1名選挙していただきます。
お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたい
と思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定しました。
駿遠学園管理組合議会議員に石山貴美夫君を指名します。
お諮りします。
ただいま、議長が指名しました石山貴美夫君を駿遠学園管理組合議会議員の当選人と
定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。
したがって、ただいま指名しました石山貴美夫君が駿遠学園管理組合議会議員に当選
されました。
ただいま、駿遠学園管理組合議会議員に当選された石山貴美夫君が議場におられます。
会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。
石山貴美夫君、当選の承諾及びあいさつをお願いします。

○3番（石山貴美夫君） 石山貴美夫でございます。初めてのことで駿遠学園の方
の会議に行かせていただきまして、この町のためになるようなことを仕入れてきたいと
思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（中澤莊也君） ありがとうございました。



◎追加日程第8 川根地区広域施設組合議会議員の選挙

○議長（中澤莊也君） 追加日程第7、川根地区広域施設組合議会議員選挙を行います。
この選挙は3名選挙していただきます。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたい
と思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

川根地区広域施設組合議会議員に澤西省司君、坂本政司君、野口直次君を指名しま
す。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました澤西省司君、坂本政司君、野口直次君を川根地区広域
施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました澤西省司君、坂本政司君、野口直次君が川根地区
広域施設組合議会議員に当選されました。

ただいま、川根地区広域施設組合議会議員に当選された澤西省司君、坂本政司君、野口
直次君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

澤西省司君、坂本政司君、野口直次君、川根地区広域施設組合議会議員当選の承諾及
びあいさつを澤西省司君から順番にお願いします。

○2番(澤西省司君) 川根地区広域施設組合議員に当選した澤西省司です。一所懸命頑
張ります。内容をこれから一所懸命勉強して今後の川根本町のために役立ちたいと思いま
す。よろしくお願ひいたします。

○議長(中澤莊也君) ありがとうございます。坂本政司君、お願いします。

○6番(坂本政司君) 川根地区広域施設組合の議員に当選をさせていただきました坂本
政司でございます。残りあと来年の3月いっぱいという予定もございますけども、残
りの任期期間、地元のためになるように一所懸命頑張っていきたいと思っておりますのでよ
ろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○議長(中澤莊也君) ありがとうございます。野口直次君、お願いします。

○11 番（野口直次君） お世話になります。それこそ川根地区広域施設組合にお世話になります野口ですが、またよろしく願いいたします。それこそ事務局の方にはこれからいろいろな意味で大変になっていくと思いますがよろしく願いいたします。

その後の移行の関係も出てくると思いますがどうかよろしく願いいたします。以上です。

○議長（中澤莊也君） ありがとうございます。

それでは、ここで暫時休憩とします。

このあと、議会運営委員会を開催し、その後、全員協議会を開催します。

議会運営委員会は議員控室で行いますので、議会運営委員と行政側で副町長、総務課長の出席をお願いいたします。

町長、教育長、その他の議員は大会議室の方へ移動をお願いいたします。

以上です。再開は、その後とします。

休憩 午後 零時 06 分

再開 午後 零時 31 分

○議長（中澤莊也君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○議長（中澤莊也君） お諮りします。お手元に配布した議事日程第 1 号の追加 2 のとおり日程に追加し、追加日程として議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程第 1 号の追加 2 のとおり日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。



◎追加日程第 9 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（中澤莊也君） 追加日程第 9、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員会には、神谷信秋君、筑地秀昭君、小坂進君、田畑義次君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました神谷信秋君、筑地秀昭君、小坂進君、田畑義次君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会補充員には、次の方を指名します。

森下洋一君、小澤勝明君、鳥本宗幸君、中森恵子君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員会補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました森下洋一君、小澤勝明君、鳥本宗幸君、中森恵子君が選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

◇

◎追加日程第10 承認第6号 専決処分した事件の承認について
(平成29年度川根本町一般会計補正予算(第4号))

○議長(中澤莊也君) 追加日程第10、承認第6号、専決処分した事件の承認について(平成29年度川根本町一般会計補正予算(第4号))を議題とします。

本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長(鈴木敏夫君) それでは追加日程第10です。専決処分した事件の承認についての提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正は、9月29日付けで専決処分をさせていただいた、衆議院解散に伴い10月22日に執行する、第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費の補正をお願いするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,057万2千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ67億2,425万8千円としたいものであります。

今回の補正は、衆議院議員総選挙等に係る報酬、手当、需用費、委託料に加え、新たに備品として国民審査開票用計数機1台を購入する経費であります。

また、歳入に関しましては、1,047万2千円が県支出金の委託金として10万円を繰越金として充当するものであります。

以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(中澤莊也君) 以上で提案理由の説明を終わります。

それでは、ここで暫時休憩とし全員協議会を開催します。議員の皆さんと関係説明員の方は大会議室にお集まり下さい。

休憩 午後 零時37分

再開 午後 零時46分

○議長(中澤莊也君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程第10、専決処分した事件の承認について(平成29年度川根本町一般会計補正予算(第4号))を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第6号、専決処分した事件の承認について(平成29年度川根本町一般会計補正予算(第4号))を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、承認第6号、専決処分した事件の承認について(平成29年度川根本町一般会計補正予算(第4号))は、原案のとおり承認することに決定しました。

それでは、ここで暫時休憩とします。

このあと、議会運営委員会を開催し、その後、全員協議会を開催します。

議会運営委員会は議員控室で行いますので、議会運営委員と行政側で副町長、総務課長の出席をお願いします。

町長、教育長、その他の議員は大会議室の方へ移動をお願いします。

以上です。再開は、その後とします。

休憩 午後 零時48分

再開 午後 1時12分

○議長(中澤莊也君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。



◎日程の追加

○議長(中澤莊也君) お諮りします。

ただいま、町長から同意1件が提出されました。お手元に配布した議事日程第1号の追加3のとおり日程に追加し、追加日程として議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 異議なしと認めます。

したがって、議事日程第1号の追加3のとおり日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。



◎追加日程第11 同意第4号 監査委員の選任について

○議長（中澤莊也君） 追加日程第11、同意第4号、監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、中田隆幸君の退場を求めます。

（中田隆幸君 退場）

○議長（中澤莊也君） 本案について町長から提案理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

○町長（鈴木敏夫君） それでは追加日程第11です。同意第4号、監査委員の選任について提案理由の説明をさせていただきます。

監査委員につきましては、川根本町監査委員に関する条例第2条において、1名を議会のうちから選任するとされております。

前任の議会選任の監査委員が、本年10月15日をもって議員任期が満了となったことにより、新たに監査委員を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

中田隆幸氏は、川根本町議会議員としての豊富な経験や行政に高い見識を有しており、監査委員として適任でありますので選任をいたしたく、御同意をお願いするものであります。

以上、御審議の程よろしくお願い申しあげまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長（中澤莊也君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（太田侑孝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略します。

これから同意第4号、監査委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（太田侑孝君） 起立全員です。

したがって、同意第4号、監査委員の選任については同意することに決定しました。

中田隆幸君の入場を許可します。

(中田隆幸君 入場)



◎日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（太田侑孝君） 追加日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした本会議の会期等議会の運営に関する事項について継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎日程第13 広報委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（太田侑孝君） 追加日程第13、広報委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

広報委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり閉会中の継続調査及び審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査及び審査とすることに御異議はありますか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（太田侑孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎日程第14 常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（太田侑孝君） 追加日程第14、常任委員会の閉会中の継続調査の件についてを議

題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、各常任委員会に関する事項について閉会中の継続調査及び審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査及び審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。



◎日程第15 川根本町議会議員派遣の件

○議長(太田侑孝君) 追加日程第15、川根本町議会議員派遣の件を議題とします。

川根本町議会会議規則第129条の規定による議員の派遣については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおりであります。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(太田侑孝君) 異議なしと認めます。

よって、川根本町議会議員派遣の件についてはお手元に配付しました議員派遣の件のとおり決定いたしました。



◎閉 会

○議長(太田侑孝君) これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成29年第1回川根本町議会臨時会を閉会します。

御苦勞様でした。

閉会 午後 1時19分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年10月20日

議 長 中 澤 莊 也

署名議員 中 原 緑

署名議員 澤 西 省 司